

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

報告事項が多数あるが、皆さんより良い意見をいただき、この会がスムーズに進むことをお願いしたい。

## 3. 副市長あいさつ

10月に三浦市長が就任し、「育ち育てる浜田」に力をいれた様々な事業を令和8年度に向け準備中である。本日の報告事項について、忌憚のない意見をいただき、令和8年度に向け準備を進めてまいりたい。

## 4. 報告事項

(1) 水道料金改定に係る答申について  
(水道管理課)

<資料1に基づき説明>

(佐古委員/上下水道事業審議会委員)

審議委員会の中で様々な意見があったが、方針としては、一般家庭で一番対象が多い13mm口径の料金負担を少なくするという考え方と、生活困窮者等への配慮は福祉の方で別の配慮を考えていただくことを付帯意見として付けている。

(三浦委員)

老朽管の更新に使う費用も含まれているという説明であったが、どのくらいの費用を算出し、料金改定の積算を行ったのか。

(水道管理課)

年間8億~9億円の費用をかけ管路の更新を行っている。老朽管だけではなく耐震のある管への更新も行っている。今回の料金改定により年2億円の上積をし、早めの更新に努めていく。

(高松委員)

更新は、いつ終わるのか。完全に終わることは無いと思うが、どのくらいの期間を計画し、積算しているのか。また再度水道料金を上げなければならない時期が来るのか。

(水道管理課)

老朽管の更新に終わりはない。管路延長が長い距離あり、2億円の上積をしても近年の物価高騰により管路の更新費用が上がってきてている。更新しても端から老朽化していくのでその繰り返しとなることから何年で終わるかは不透明である。

今回の料金改定は5年間を目途に黒字経営できる試算を行っており、再度の料金改定について、先が見えない状況となっている。

(上下水道部長)

現在の老朽管路更新は、国の要請に基づいて大元の基幹管路240kmを計画的に更新している。計画の中では、10年間で65kmを更新していくこととしている。240km全てを今のペースで更新するには65年かかる計算となるが、上積の2億円では1km延長できる見込みとなり、

その結果65年が48年に圧縮できるというところが今回の料金改定に伴う部分となっている。管路の耐用年数自体が40年のため、間に合っていないと言われるところもあるが、費用負担と安全性と両にらみしながら計画的に更新していきたい。

(佐古委員/上下水道事業審議会委員)

水道料金は公共料金であるため、毎年上げることができないものであり、5年ごとの改定となっている。この度令和9年度から令和13年度の水道料金について方針が出たところであり、令和11、12年度あたりの実績を見て、次期改定の協議が行われると思っていただきたい。

(2)浜田市まちづくり総合交付金制度検討結果について

(まちづくり社会教育課)

<資料2に基づき説明>

(新田委員/まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会委員)

検討委員会で感じたこととして、制度が定着してきたということと、高齢化が進んでいるところを感じた。私見を交わすこと、アンケート結果を反映するところ、その兼ね合いが検討委員の役割であると感じた。一生懸命意見を交わさせていただき、担当課でまとめていただいたものがこの報告書となっている。

(磯野副会長)

来年度の予算要求時は食糧費1,500円で積算されるのか。

(まちづくり社会教育課)

交付金の算定方法については変わらない。交付を受けた額の中で、上限額の1,500円まで食糧費として充てるかは、各団体で決定いただくこととなる。

(佐古委員)

令和8年度から食糧費は1,500円になるのか。

(まちづくり社会教育課)

令和7年度までは1,000円、令和8年度以降は1,500円の制度改正を考えている。各団体においては食糧費1,500円までのところで事業を組み立てていただければと思う。

(村井会長)

食糧費が1,500円になったからといって、交付金が上がるわけではない。

(三浦委員)

生湯町では、現在立ち上げに向けて話し合いを行っている最中であるが、地域としてなかなかできない理由がある。恩恵を受けられない地域として、バスが通らない地域に敬老福祉乗車券の増について要望をしたが、難しいとの回答であったと思う。まちづくり推進委員会の立ち上げに向けて努力しているが、10年近く協議を続けても設立が難しい地域に何らかの援助がないだろうか。

(まちづくり社会教育課)

設立に向けて取り組まれていることは重々承知している。違う形での支援も考えているが、地域でまとめていただくというところが大事であり、今の形で事業に取り組んでみるなど継続して取り組んでいただきたい。

(後藤委員)

高齢化加算があるが、地域の一斉清掃に高齢化で出て来られず町内化での草刈や溝掃除が難しくなってきている。その辺りを加算していただく案は将来的に考えているのか。

(まちづくり社会教育課)

高齢化加算については、高齢化で草刈りなどの事業ができなくなった際に、業者への委託料に充てることができる。草刈りや溝掃除などの参加者が少ないところへの加算については、全市的な状況であるため難しいと考える。

(後藤委員)

草刈りをすれば 20 万円の助成がある、地域の自主団体が実施すればお金がもらえるという情報を聞いたが、そういう制度があるのか。

(まちづくり社会教育課)

草刈りの場所ごとの助成であると思う。県河川であれば県、市道であれば市というように管理元ごとの助成申請となる。

(原田委員)

食糧費は具体的にどのようなものを指すのか。

(まちづくり社会教育課)

敬老会などで出す弁当やお茶の費用、サロンで提供する茶菓子代などがある。それぞれ 1 事業あたりに上限額があり、この度 1 人 1,000 円が 1,500 円に変わるというところである。事業ごとで弁当、お茶を含めて税込み 1,500 円までとなる。

(横坂委員)

食糧費の上限が 1,500 円になったからといって、それぞれ上限いっぱいまで使っていくと他の事業ができなくなる。団体ごとに考え、独自に制限を設けて運用していく必要がある。

(3)石見まちづくりセンター長沢サブセンターについて

(まちづくり社会教育課)

<資料 3 に基づき説明>

(三浦委員)

石見まちづくりセンターと同様に、土日の利用はできるのか。サブセンターにも職員は配置されるのか。

(まちづくり社会教育課)

使用については、石見まちづくりセンターと同様、平日は8時30分～17時15分で職員を配置しており、土日・夜間については貸館としてカギをお渡しして対応する形で準備を進めている。

(佐古委員)

石見まちづくりセンターを使える団体は、長沢サブセンターも使えるということでしょうか。長沢周辺だけではないということでよいか。

(まちづくり社会教育課)

石見まちづくりセンターを含め、市内全てのまちづくりセンターは市民どなたでも使えるものであり、長沢地区の方だけということではなく、多くの方に利用いただければと思う。

(新田委員)

石見まちづくりセンターで長沢サブセンターの使用申請はできるか。予約状況の共有はされるか。

(まちづくり社会教育課)

使用申し込みは、どちらのセンターでも受けられるよう調整している。両センターの予約状況を共有し、予約先のセンターでなければ受付できないということが無いようにしたいと考えている。

#### (4)浜田地域協議会委員候補者の推薦について

(まちづくり社会教育課、浜田市連合自治協議会 磯野会長)

<資料4に基づき説明>

#### (5)浜田市立地適正化計画策定委員会委員の推薦について

(まちづくり社会教育課)

<資料5に基づき説明>

### 5. その他

#### ・第1回浜田地域協議会の意見対応について

(まちづくり社会教育課)

第1回地域協議会で提案いただいた「公共施設への生理用品の設置」について、6月下旬からまちづくりセンターに先行的に設置を行っている。今後は、その状況を見ながら他の施設での取り扱いを検討して行く。

(長谷川委員)

長浜まちづくりセンターは、列車待ちの高校生や女性団体の利用が多いセンターであり、少しづつであるが利用されている。ささやかな配慮が少子化対策に繋がっていくのではと思う。

#### ・令和7年度まちづくりセンター職員について

<チラシに基づき説明>